

# ご注意書き

～真に価値ある「護守印帳」にするために～

## 1. 交番、駐在所等は不在の場合があります。

- ・ 不在の時は護守印を交付しません。
- ・ 電話等で呼ばれても帰ってきません。
- ・ 予約は受け付けていません。
- ・ あらかじめ電話で在所の確認をしてから行っても、緊急の要件で出ている場合があります。
- ・ 家の方を訪ねても交付していません。
- ・ 駐在所は日中のみ護守印を交付しています。

## 2. 浜田海上保安部、自衛隊（大田地域事務所、浜田出張所）は、「平日の日中のみ」護守印を交付しています。

- ・ 電話等で呼ばれても帰ってきません。
- ・ 予約は受け付けていません。

## 3. 交通事故に注意、路上駐車は禁止です。

- ・ 交通事故には十分注意してください。
- ・ 駐車場が十分ではない施設もありますが、路上駐車はやめてください。

## 4. ぜひ耳を傾けてください。

- ・ 護守印をお渡しするときに、各機関の職員がお声かけをさせていただきます。

上記を遵守して護守印帳を完成させることは大変です。

しかし、それを乗り越えて出来た護守印帳は、あなたにとって「特別な価値」があるはずです。